

### いずみさの子育て応援給付金（市独自事業）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を応援する取組の一つとして、国の子育て世帯への臨時特別給付金とは別に、18歳までの児童がいる世帯に対し、市から臨時的に給付金を支給します。

**対象児童** 令和2年5月31日時点で市内に住民登録のある、平成13年6月1日～令和2年5月31日生まれの児童

**支給対象者** 「対象児童」を養育している人

**給付額** 子ども1人につき1万円（1回限り）

#### 申請

- 本市で児童手当・特例給付金を受給している場合は申請手続き不要（公務員除く） ※7月中に振込予定
- 支給対象者で下記のいずれかに該当する場合は申請が必要（申請は10月30日(金)まで）
- ・平成13年6月1日～平成17年4月1日生まれの児童を養育している
- ・公務員で所属庁（勤務先）から児童手当・特例給付を受給している
- ・他市町村で児童手当・特例給付金を受給している

※対象者には申請書を送付予定。（申請後、随時振込予定）

#### 問合せ先 子育て支援課

※詳しくはホームページ（<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kodomo/kosodate/menu/kosodaterinjikyuh/1590573876796.html>）をご覧ください。

### 子育て世帯への臨時特別給付金（国事業）

対象者には7月中に振込を予定しています。

※詳しくは広報6月号をご覧ください。

### ご支援ありがとうございました

ご支援をいただいた皆様に対しまして、厚くお礼申し上げます。  
（令和2年6月12日現在）

#### 【寄付金】

- 泉佐野食品コンビナート協会  
会長 大河内敏尊 様
- 啓伸会 会長 森 茂治 様
- 下中芳孝 様
- 泉鋼管工事株式会社  
代表取締役 泉 實 様
- 赤坂 宏 様
- 木下慎一 様
- 大松商事合同会社  
代表社員 三好智恵子 様

#### 【マスク寄贈】

- 株式会社野出 野出幸子 様
- 大松商事合同会社 様
- 公益社団法人 泉佐野青年会議所  
理事長 西村拓憲 様
- 第一生命 堺支社 様

#### 【非接触型体温計・布マスク寄贈】

- ライオンズクラブ  
（台中市台中獅子会）郭 建成 様

#### 【抗菌グッズ】

- 株式会社第一精工舎  
代表取締役 石田恭彦 様

#### 【フェイスシールド寄贈】

- ジュニア防災リーダー  
松岡俊介 様（日根野小学校6年）

### 市内小・中学校の夏季休業期間（夏休み）の短縮

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業により実施できなかった授業時数を回復するため、今年度の夏季休業期間を下記のとおり短縮します。

- 夏季休業期間 8月8日(土)～16日(日)
- 終業式 8月7日(金)
- 始業式 8月17日(月)
- 短縮授業

8月3日(月)～6日(木)（給食あり）

8月18日(火)～21日(金)（給食あり）

**問合せ先** 学校教育課

※詳細については学校ホームページや各校からの連絡にてご確認ください。

### 実態調査のための 新型コロナウイルスの抗体検査を実施します

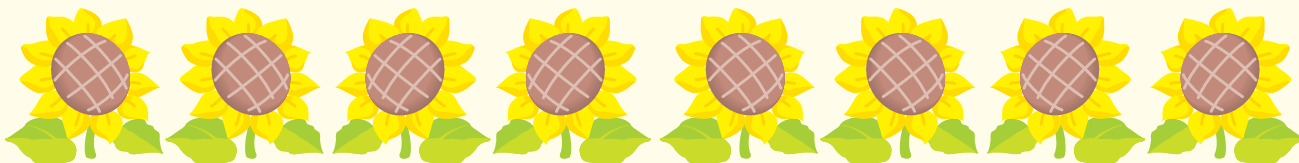
**時期** 7月以降（準備が整い次第開始）

**場所** 上之郷診療所（上之郷コミュニティセンター内）、りんくう総合医療センター

**内容** 市から無料クーポン券が送付された人で調査にご協力可能な場合は指定医療機関へ予約申込のうえ、検査を実施（後日、結果を送付）

**対象** 無料クーポン券が送付された人（20歳以上の市民を対象に各年齢階層から合計1000人を抽出）

**問合せ先** 健康推進課



**申請はお済みですか？**  
**泉佐野市特別定額給付金（対象者1人につき10万円）**

申請期限は8月12日(水)（当日消印有効）までです。郵送により申請してください。また、給付対象者（基準日の4月27日に市の住民基本台帳に記録されている人）で、申請書が届いていない場合や申請書を紛失した場合は、下記コールセンターまで問い合わせてください。また、申請期限を過ぎると受給できなくなりますので、給付を希望する人は早めに申請してください。

※オンライン申請は6月30日(水) 午後5時15分で受付を終了しました。

**問合先** 申請書（市からの郵送分）などに関することは午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日除く）に泉佐野市特別定額給付金コールセンター（☎050-5358-4178 Fax050-3606-4959）へ。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

※詳しくは広報6月号または市ホームページをご覧ください。



**制度全般についてのこと**

特別定額給付金コールセンター（総務省設置）

☎0120-260020（フリーダイヤル）

**応対時間** 平日、休日の午前9時～午後8時

※詳しくは総務省特別定額給付金ポータルサイト（<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/>）へ

**特別定額給付金の給付を装った**

**特殊詐欺などに注意してください！**

市町村や総務省などが以下を行うことは絶対にありません

●特別定額給付金に関して、ATMの操作などをお願いすることはありません。

●特別定額給付金の給付のため、手数料の振込を求めことはありません。

●特別定額給付金に関して、メールを送信し、URLをクリックして申請手続きを求めことはありません。

※特別定額給付金の給付などをかたった不審な電話などがあつた場合は、警察署（または警察相談専用電話#9110）や市へ連絡してください。

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う**  
**後期高齢者医療保険料の減免**

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかの要件を満たす人は、申請により後期高齢者医療保険料の減免を受けられる場合があります。

**対象**

**【保険料を全額免除】**

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人

**【保険料の一部を減額】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人で、主たる生計維持者が、次の全てに該当する人

●事業収入など（事業収入、給与収入、不動産収入または山林収入）の本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込であること

●前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

●減少することが見込まれる事業収入などにかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※申請には、収入を証明する書類などが必要となります。

**問合先** 国保年金課

国民健康保険料についても上記の対象世帯について、減免申請を6月より受付しています。

※詳しくは問い合わせてください。

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う**  
**介護保険料の減免**

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかの要件を満たす人は、申請により介護保険料の減免を受けられる場合があります。

**対象**

**【保険料を全額免除】**

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者

**【保険料の一部を減額】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、主たる生計維持者が、次の全てに該当する第1号被保険者

●事業収入など（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）の本年の収入のいずれかが、前年に比べ10分の3以上減少する見込であること

※保険金などで補填される金額は除く

●減少することが見込まれる事業収入などにかかる所得以外の前年の所得合計額が400万円以下であること

※申請には、収入を証明する書類などが必要となります。

**問合先** 介護保険課

※詳しくは問い合わせてください。